くみあいニュース

2003 年度 18 号
2004 年 6 月 10 日
島根大学教職員組合広報部（内線 2198，ダイアルイン 32-6407）
E-mail union-s@sula0007.soc.shimane-u.ac.jp
WWW http://sula0043.soc.shimane-u.ac.jp/kumiai/kumiai.html

定期大会です!!

ニュース 17 号でお知らせしたとおり，そして，公示が出されているとおり，来週金曜，6 月 18 日に定期大会を開催します．

代議員の方はもとより，多くの組合員のみなさんのオブザーバー参加を期待しています．

今回の大会では，大胆な支出の見直しと，従来から積み立ててきている備品積立，臨時闘争資金の位置づけを整理統合して，さらに「教職員共済」からの繰入金を合わせて，組合の当面の財政強化に努め，組合費の減額を提案します．

また，先日来，規約改正や来年度予算の関係で，全大教との関係について，複数の組合員からご質問，ご意見をいただいています．これに関連して，議案書に全大教の会計報告（2002 年度）をつけました．ご検討いただき，ご意見を賜れればと思っています．

そして，...

例年どおり，大会終了後，懇親会を開催します．組合で全学的に集まる機会は，この大会と教研集会のときぐらいです．ぜひ参加いただき，普段あまり会わない組合員どうしの語らいの場にしてください．

大会は，

6 月 18 日（金）18:00-
大学会館 2 階集会室 3

です．

「過労問題」交渉へ!!

組合では，6 月 10 日付で，次ページのような交渉申入れ書を提出しました．

4 月 12 日に「会見」をおこない，4 月末までの緊急的な対策（第一次対策）と 7 月一杯の中期的な対策（第二次対策）という日程が示され，そして第一次対策が講じられてきましたが，法人化前から続く過密な労働状況が改善されず，また，見通しも立たない状況です．

そうこうしているうちに，職場を離脱せざるを得ない職員は増える一方です．

組合では，役員会の「やる気」は認めるものの，管理職とのコミュニケーションを含めた実際の方策の実効性について，残念ながら合格点をあたえるわけにはいかないと考えています．

今回は，「第一次対策」の各項目について，この段階での認識と，その上にたった今後の方針について質します．また，「緊急対策」に追われて他の部署にまで影響が波及し，結果「共倒れ」ということの無い様に，人

事方針について質していきます.

日程が決まり次第，メーリングリスト等でお知らせします．多くの組合員の参加を期待します.

2004 年 6 月 10 日

島根大学長
本田雄一殿

島根大学教職員組合
中央執行委員長 伊藤光雄

「事務系職場における勤務状況の改善について（第一次改善方針）：4 月 30 日付け」
に関する交渉申入書

4 月 12 日（月）に行われた「事務局の人事管理についての緊急会見」の後，島根大学役員会から第一次改善方針が示されました.

しかし現在，未だ職場改善がなされた感は事務職員の間では薄く，逆に新たに休む職員も出ているのが現状です.

この第一次改善方針について，教職員組合職員支部において検討・情報交換等行った結果，以下の件について交渉を申し入れます.

つきましては，6 月 18 日（金）までに交渉の場を設けることを要求します．その場において以下の点について回答を求めます．なお，交渉の場には，学長あるいは責任ある副学長および，以下の第 3，第 4 の項目についての責任者である総務部長，財務部長（および必要であれば責任ある立場の管理職員）の同席を求めます.

記

1.「第一次改善方針」の項目 3 において，各部署で幹部職員を中心として議論をする場を設け，改善・改革の話し合いをすることとなっているが，現在までの段階で議論の場を設けていない部署がほとんどであり，又は設けた部署でも係員にまで連絡が行き届いていない等，役員会の書面提起までで留まっており，実効がともなっていない．役員会としてどのように議論と提言運動を普及していく考えか.
2.「第一次改善方針」では緊急措置の提言しかなされていないが,「第二次改善方針」に向けての具体的方針はあるのか.
3.「第一次改善方針」項目 1 において，人事課における具体的緊急対策として病休者 2 名のポストに当該業務経験者 2 名を補充するとなっているが,
   - 6/10 付けで 2 名の人事異動がある旨聞いたが，病休者 2 名の係に 1 名のみの配置であり，どちらも当該業務経験者と言える職員であるとの認識か.
   - 「方針」では,「更なる玉突き併任，派遣職員，非常勤職員の配置について考慮」となっているが，その職員の前職場の状況も考慮されての異動であったのか.
   - 併せて病休者への対応はどのような状況であるのか.

- 6/10 内示を受けた職員がまた休んでいる状況，4 月以降に新たに休んでいる職員がいる状況をどう考えているのか.

についての認識.

4.「第一次方針」項目 2 に記されている，施設企画課における遅滞処理については，プロジェクトチームにより，残務整理が行われ，5 月で解散したと聞いているが，
   - プロジェクトチームは「解散」したのか.
   - 残務整理は本当に終了したとの認識か.
   - 今後，今回の業務が遅滞するような事態に陥らないための対策がなされているのか.
   - 業務内容の見直し，再編成，人員の見直しなどがどのように考えられているのか.

   についての認識.
5. 7 月 1 日付けの人事異動があるとした場合，人事異動についての基本的な考え方（超過勤務に関するヒアリング結果の反映，身上調書の運用方法等）について，また各部署の人員配置の再考もあるのかについてお答え願います．なお，身上調書は各幹部職員に提出していますが，その情報がどこで集約され，誰の責任において人事異動が行われるのか，についてもお答え願います.

（以上）

くみあい日誌

5 月 20 日	季刊くみあい（147 号）発行
5 月 25 日	職員支部懇談会
5 月 26 日	第 26 回中央執行委員会
5 月 28 日	第 2 回選挙管理委員会
6 月 1 日	四役会議
6 月 7-11 日	役員選挙，全員投票（規約改正）
6 月 9 日	第 27 回中央執行委員会
6 月 10 日	交渉申入れ

編集後記

今年は，北米では 17 年蝉が地上に一斉に出てくる年だそうです．17 年に一度，一斉に成虫になって卵を産み，その間は地中で過ごす.

前回は，.... 17 年前というと 1987 年．何をされていましたか？

そういうふうに思うと，その蝉の一匹いっぴきの寿命の長さも驚きです．しかしそれよりも，その寿命が 17 年とキッチリとスケジュールされていることには，人の身としては儚さを感じざるを得ません.

JSA フォーラムのお知らせ

6 月 17 日（大会の前日!!）に開催される「第 1 回 JSA フォーラム」（日本科学者会議島根支部主催）を後援します.

JSA 会員以外にも開放されますので，ふるってご参加ください.

第１回 JSA フォーラムのご案内

●日　時：6 月 17 日（木）18:00～19:30

※終了後、懇親会を開きます！

●場　所：法文棟 1 階 115 教室

（地域交流スペース(2)）

●報　告

「ドイツにおける大学改革ー教授採用・賃金決定を中心にー」（中林吉幸氏・島根大学法文学部）

ドイツにおいて大学改革の端緒となったのは 99 年 6 月のイタリア・ボローニアでのヨーロッパ教育大臣会議であった。この会議では、2010 年までに大学に修士課程、博士課程の制度を導入すること、学生の修学単位システムを標準化することであった。これらは、大学の教育制度をアメリカ、イギリス（国際的な標準）に合わせること、また学生が国境を越えて大学で授業を受けることを容易にすること、を意図していた。次の端緒は 2002 年 2 月の「大学大綱法第 5 時改正法」ならびに「教授給与改革法」であった。これらの法律の主要な目的は、大学教授の給与に業績を反映させること、「助教授制度」を採用すること、であった。その他の動きとしては、連邦政府が考えている「エリート大学」構想がある。これらについて、聞き取りならびに法律、その他をもとに話をする。

主催：日本科学者会議島根支部（JSA 島根支部）
連絡：上園（0852-32-6137）

JSA フォーラムって？

JSA フォーラムは、日本科学者会議島根支部が主催する研究会です。昨今、会員同士の研究交流がほとんど行われていません。こうした現状から、島根大学の研究者を中心に異分野間の研究交流を進め、支部の研究能力の底上げを目指しています。ほぼ毎月開催し、終了後、懇親会で親交を深めます。ぜひご参加下さい！